



平成24年5月25日

記者各位

J P A A 記者会見

東日本大震災復興支援について

「被災地の復興を支援するため、特許・実用新案・意匠の出願費用を援助します」

拝啓 皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は当会の事業に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私共日本弁理士会は、本日開催の平成24年度定期総会での決議により、昨年発生しました未曾有の大震災に対しまして、下記の復興支援策を実施することを決定しました。

●被災地の復興を支援するため、日本弁理士会が「特許」「実用新案」「意匠」の出願費用の全部または一部を援助する制度を新設

◆制度の概要

【援助対象者】激甚災害に起因した被害を受けた方で、

- ・被災地にお住まいの方
- ・被災地に所在する中小企業等（※被災により転居をした方も対象です）

【援助の内容】特許出願等の際に必要な、弁理士報酬及び経費並びに特許庁の手数料の全部または一部を援助（※援助金の返済は不要です）

本制度は、この度の東日本大震災を念頭に置いて、そしてまた今後も同種の災害が生じた場合に備えて、被災地域の復興にあたり、被災者を知的財産活動の面から支援することをその趣旨とします。復旧から復興にシフトし始めた被災地において、産業復興の一助となると信じております。ご多忙のことと存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内申し上げます。また、記者各位におかれましては、是非とも本復興支援制度の周知を図って頂きます様、協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご出席の有無につきまして、あらかじめご連絡頂ければ幸甚です。 敬具

記

■日 時 平成24年5月30日（水） 10:30～11:30

■場 所 日本弁理士会 東海支部室 会議室

（名古屋市中区栄2-10-19名古屋商工会議所ビル8階）

※東京会場で行っている会見のLIVE中継。質問等可能です。

詳しくは下記連絡先までお問合せください。

■スピーカー 日本弁理士会 副会長 鈴木 知

■連絡先 事務局 広報・支援・評価室 石本、高橋

（TEL:03-3519-2361/FAX:03-3519-2706/E-mail:kouhou@jpaa.or.jp）

以上